

京都府共同利用型校務支援システム調達事業に係る質問及び回答

No.	該当資料	対象箇所	質問内容	回答
1	募集要項	2(1)ア	費用を抑えることを目的として、仮想環境上に自治体専有利用としてそれぞれ構築を想定しておりますが問題ないでしょうか？	貴社が対応可能な方法を提案してください。
2	募集要項	2(1)ア	「ア事業者の責任において維持しているデータセンターを利用して、Webシステム方式によるクラウドサービスで提供すること。」と記載がございますが、クラウド基盤を自社で保持している校務支援システムメーカーとなると府内で導入実績のある業者が参加できない為、Webシステム方式によるクラウドサービスで提供できることと認識してよろしいでしょうか？	募集要項に記載のとおりですが、「クラウド基盤を自社で保持」とは認識しておりません。
3	募集要項	2(1)ア	「市町村所有のサーバ(オンプレミス)で提供すること」とありますが、サーバのハードウェア費用は市町村側で準備頂けるため、費用としては含めず、オンプレミス環境での校務支援システムの初期費用・運用費用の概算を提示すればよいとの認識でよろしいでしょうか？ この場合、オンプレミス環境へのサーバOS導入は市町村側・弊社側どちらの作業範囲とすればよろしいでしょうか。	サーバのハードウェア費用は見積書に含めないでください。 また、サーバへのOSの導入作業については、作業範囲を明確にした上で、費用を明示してください。
4	募集要項	2(1)ア	データセンターとオンプレミスとは、積算する費用が異なることから、正確な費用算出を行うために現状オンプレミスを希望されている自治体様についてご教示いただけますでしょうか。自治体名を公表できない場合は、自治体数とそれぞれの学校数だけでもお教えいただけますと幸いです。	今回の調達は、京都府市町村教育情報化推進協議会が事業者と協定を締結し、その協定をもとに準備が整った各市町村が個別に契約するという形を取っていることから、オンプレミスの希望自治体は現時点において把握しておりません。 参考価格の算出にあたっては、市町村あたりの学校数により、例えば10校まで、10校以上20校まで、20校以上といった区分で料金を示す方法が考えられます。
5	募集要項	2(1)ア	「利用料の増減に影響が大きいもの及びその費用」の記載方法と、どの書類のどこに記載すればいいかをご提示ください。	別紙4「提案書依頼内容」の＜提案書の内容＞9「利用環境」に従って記載してください。
6	募集要項	2(1)イ	「担当技術者を配置」とは、インシデント発生時、データセンターから90分以内に対応が開始できる場所に提供事業者の技術者を配置するという認識でよろしいでしょうか。	常駐、リモートメンテナンス等は問いませんが、インシデント発生時から90分以内に対応を開始してください。
7	募集要項	2(1)イ	「インシデント発生時から遅くとも90分以内に対応が開始できるよう、担当技術者を配置すること」について、担当技術者が各拠点からデータセンターにリモートアクセスを行えることで、より迅速な対応が可能となります。データセンターへのリモートアクセスについてお認めいただけますでしょうか。	常駐、リモートメンテナンス等は問いませんが、インシデント発生時から90分以内に対応を開始してください。
8	募集要項	2(1)イ	「担当技術者を配置すること」とありますが、これはデータセンターへの常駐が必要でしょうか。データセンター上の関連システムに対してリモートメンテナンス可能な拠点への配置でもよろしいでしょうか。	常駐、リモートメンテナンス等は問いませんが、インシデント発生時から90分以内に対応を開始してください。
9	募集要項	2(1)ウ	「各市町村において、1校単位で提供が可能であること。」について、同一市町村でも一括で導入せず、年度ごとに少しずつ導入していく可能性があるという認識で間違いないでしょうか。またその場合、運用スケジュールが異なるため、学校単位で提供機能が異なるという可能性を考慮する必要はあるでしょうか。	市町村において一括導入ではなく、例えば「3年計画で1/3ずつ導入」、「モデル校での導入」、「中学校のみ」、「大規模校のみ」などが想定されます。 提供機能を学校ごとに変えることは、働き方改革の観点において妥当ではないと考えておりますが、契約時に各市町村と協議してください。
10	募集要項	2(1)ウ	学校単位での運用となった場合、学校単位で導入時期が異なるため導入当初の操作ミスを検討した、学校単位での復元方法を用意することという認識でよろしいでしょうか。	貴社の御認識のとおりです。
11	募集要項	2(1)エ	データ連携は、今回、導入する京都府内の学校にて、小学校から中学校への進学、転出入の連携できる仕組みという認識でよろしいでしょうか。	貴社の御認識のとおりです。
12	募集要項	2(2)キ	「指導要録については、「指導要録等の電子化に関する参考資料」(平成22年9月付文部科学省中等教育局教育課程課事務連絡)の第3段階の内容に準拠した電子保管を行うことができ、それを原本として運用できること」について、「指導要録等の電子化に関する参考資料」に記載の通り、電子署名等により原本性を担保でき、改ざんや署名に問題がある際にはそれが確認できる仕組みが必要という理解でよいでしょうか。	左記参考資料の第3段階の内容を実現できる方法を提案してください。
13	募集要項	2(2)コ	ブラウザソフトの「IE11」については、2020年1月にWindows7のサポート終了となっております。Mozilla Firefox、Google Chromeへの対応は必須ではないとなっておりますが、サポート終了後は、端末のOSのバージョンアップを実施されるのでしょうか。システムでのMozilla Firefox、Google Chromeへの対応が必須となりますでしょうか。	端末の更新は各市町村において実施されることとなりますので、各市町村の端末のOSのバージョンやブラウザソフトに対応してください。
14	募集要項	2(3)ア	府で定められている帳票のサンプルをご提供頂けないでしょうか。	公表している府立中学校及び公立高校の報告書(調査書)については、以下のURLから該当の様式を入手してください。 http://www.kyoto-be.ne.jp/koukyou/cms/?page_id=54 他の帳票については、貴社が提供可能な様式とともに、帳票のカスタマイズ等を想定した提案をしてください。

京都府共同利用型校務支援システム調達事業に係る質問及び回答

No.	該当資料	対象箇所	質問内容	回答
15	募集要項	2(3)ウ	出席簿、通知表や治療勧告書などは、改ざんを防止する目的でPDFでの出力が望ましいと考えます。改ざん防止を目的とした帳票ではPDFでの出力を行い、種類によってはPDFまたはExcelでの出力ができれば良いと理解してよいでしょうか？ ※公簿以外の帳票を全てExcelデータで出力とすると特定のメーカーに限定されますので仕様の公平性に疑義を抱きます。	別紙1においてExcel形式での出力を求めているものは、帳票においても、データ形式は問いません。 ただし、教職員の働き方改革の観点において、入力データをExcel形式で出力し2次利用することは有効であると考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。
16	募集要項	2(3)エ	メーカー所有の標準的なテンプレート以外を自治体が独自でご要望された場合には、共同調達要件外のご要望の為、ご契約後に各市町村と協議の上、別途カスタマイズ費用として見積もりを行うということが良いでしょうか。	別紙4「提案書依頼内容」の＜提案書の内容＞3「帳票作成対応」において、貴社の方針を記載してください。
17	募集要項	2(3)オ	メーカー所有の標準的なテンプレート以外を自治体が独自でご要望された場合には、共同調達要件外のご要望の為、ご契約後に各市町村と協議の上、別途カスタマイズ費用として見積もりを行うということが良いでしょうか。	別紙4「提案書依頼内容」の＜提案書の内容＞3「帳票作成対応」において、貴社の方針を記載してください。
18	募集要項	2(3)オ	「オ 通知表については、標準的なテンプレートを学年ごとに3パターン以上提供し、学校ごとに選択できること。また、体裁の詳細を各市町村や学校と調整し決定すること。さらには、システム稼働後に体裁の調整が可能な仕組みがあること。」と記載がございますが、体裁の調整に必要な費用は御見積書に含めるといふ認識でよろしいでしょうか？	別紙4「提案書依頼内容」の＜提案書の内容＞3「帳票作成対応」において、貴社の方針を記載してください。
19	募集要項	2(3)キ	府の統一様式はどのような帳票でしょうか。サンプルをご提供頂けないでしょうか。	貴社が提供可能な様式とともに、帳票のカスタマイズ等を想定した提案をしてください。
20	募集要項	2(3)ク	様式が指定されているもの以外は「システム標準を利用する」とありますが、帳票一覧の帳票名だけではシステム標準帳票と貴市の要求帳票置き換えが難しい帳票があります。そのため、仕様策定時に想定された帳票のサンプルをご提供頂けないでしょうか。	貴社が提供可能な様式とともに、帳票のカスタマイズ等を想定した提案をしてください。
21	募集要項	2(3)ク	ア～キに記載されている帳票以外はシステム標準搭載の帳票利用を基本と考え、例えば、別紙2.40.健康診断表(一般)41.健康診断表(歯口腔)や44.各種治療勧告書もシステム標準で提供すると理解しました。 ご契約後に各市町村教育委員会から様式変更のご要望があれば、共同調達要件外のご要望の為、各市町村と協議の上、別途カスタマイズ費用として見積もりを行うということが良いでしょうか。	別紙4「提案書依頼内容」の＜提案書の内容＞3「帳票作成対応」において、貴社の方針を記載してください。
22	募集要項	2(3)ク	各市町村よりシステム標準帳票に対して改修要望が挙がった場合は、カスタマイズ費用が発生するという認識でよろしいでしょうか。	別紙4「提案書依頼内容」の＜提案書の内容＞3「帳票作成対応」において、貴社の方針を記載してください。
23	募集要項	2(4)イ	「府所定様式の変更及び国・府が定める法令等の改正に伴い、各帳票の様式を変更する必要が生じた場合は、速やかにその内容を協議の上、変更すること。」について、道徳の教科化対応がH30年度から小学校で実施され、H31年度には中学校から実施されることから、提供開始されるH31年度段階ではシステム側で小学校、中学校共に対応が完了している必要がある、という理解でよいでしょうか。	貴社の御認識のとおりです。
24	募集要項	2(4)エ	「利用端末等の整備については、当該市町村と協議の上、整備方法の提案及び費用見積もり等を行うこと。」について、当社は統合型校務支援システムを専門に扱うソフトウェアメーカーであるためハード関連の提案およびご提供は困難ですが、ここでいう「利用端末」とは先生方が校務支援システムを使う校務用パソコンであり、提案事業者は校務用パソコンの整備に係る提案や費用提示が可能な事業者である必要がある、ということになりますでしょうか。	校務用PCの整備等については、必要に応じ市町村と協議の上、対応してください。
25	募集要項	2(4)	現行システムからの移行は、初期費用に含めないという認識でよろしいでしょうか。 含める必要がある場合は、APPLIC標準仕様に則って、指導要録及び健康診断票を市町村より既存校務支援システムから出力頂き、取り込む形と考えてよろしいでしょうか。	各市町村との契約の際、データ移行の必要性や移行すべきデータ等について協議した上で、見積もりを行ってください。
26	募集要項	2(5)ア	「IP-VPN及びインターネットVPNに対応できること」とありますが、IP-VPNとインターネットVPNでは回線要件が異なる場合がございます。提供させて頂くデータセンターへの各自治体様(市町村小中学校様)からの接続において、回線の調達は以下どのように考えれば宜しいでしょうか。 ①共同利用型校務支援システム用に代表でVPN1回線を準備する。 (※みらいネット経由での接続を想定) ②各市町村または学校単位でVPN回線を準備する。 ③既存で既に利用可能な回線が既に存在しているため、回線は不要。 ④回線は本調達の範囲外で別調達となるため、概算は不要。	データセンターを利用する場合、次の利用パターンを想定しています。 ・SSL-VPNでの利用(既存ネットワーク経由で接続、又は市町村(学校)から接続) ・IP-VPNでの利用(市町村(学校)から接続) このうち、今回はSSL-VPN接続で見積もりをお願いします。 なお、ネットワークについては、最終的には各市町村で導入時に決定するものです。
27	募集要項	2(5)ア	回線が本プロポーザルの調達範囲に含まれる場合、各市町村間およびインターネットアクセスのための既存回線に関しての情報を提供下さい。	回線は調達範囲に含めません。

京都府共同利用型校務支援システム調達事業に係る質問及び回答

No.	該当資料	対象箇所	質問内容	回答
28	募集要項	2(5)ア	IP-VPNやインターネットVPNに比べてSSL-VPNについての仕様が詳細に記載されていますが、校務支援システムへの接続は原則SSL-VPNを想定されておりとの理解でよろしいでしょうか。それとも学内から校務支援システムはIP-VPNとし、学外からのテレワーク接続においてSSL-VPNを利用する想定でもよろしいでしょうか。	市町村のネットワーク分離の状況等を踏まえ、各学校の校務用PCからSSL-VPNを利用することを標準的な仕様としております。 なお、市町村のセキュリティポリシー等の関係でIP-VPNが選択される場合もあります。
29	募集要項	2(5)ア	SSL-VPNはサーバー側だけでなく、クライアント側にもSSL証明書をインストールする運用を前提としておりますでしょうか。	クライアント端末への証明書のインストールを想定しています。
30	募集要項	2(5)ア	クライアント証明書の発行は事業者独自の認証機関によるものでも問題ないでしょうか。	貴社が対応可能な方法を提案してください。
31	募集要項	2(5)ア	証明書のインストールは事業者が行わないとの事ですが、クライアント証明書発行及び失効等の運用管理については事業者側で行う必要があるという認識でよろしいでしょうか。	貴社の御認識のとおりです。
32	募集要項	2(5)イ	WEBシステム方式のご提供になりますが、システム動作の為にクライアント機にMicrosoft Silverlight等のプラグインのインストール作業が必要となる場合は、提案書にその旨を記載すれば良いでしょうか？ システム動作にあたりプラグインのインストール作業を必須とする場合には、ユーザー(教員)側では行わず、提案事業者側でクライアント機にインストール作業を行えばよいでしょうか？	クライアント端末にプラグイン等のインストールが必要な場合は、提案書に明記してください。 なお、プラグイン等のインストール方法については、各市町村と協議の上、対応してください。
33	募集要項	2(6)ア	「ア ヘルプデスクを設置すること。問い合わせ対応時間は平日9:00～18:00を基本とし、学期末等の繁忙期には対応時間の延長や土曜日等の対応が可能であること。」と記載がございますが、学期末等の繁忙期の時間延長、土曜日等の対応については、御見積書に含める必要がございますでしょうか？ 含める場合、繁忙期の場合は通常期より対応時間が増え、その分の費用を積算する必要がある為、年何か月の繁忙期対応、また、年何回の土曜日等の休日対応が必要か条件を提示いただけると幸いです。	貴社の過去の実績や経験を踏まえ、対応が必要と思われる時間、日数、条件等を提案書に明示してください。 なお、対応時間の増加分の費用は見積書に含めてください。
34	募集要項	2(6)イ	「システム導入にあたり、操作講習会を各学校に訪問し実施すること。」について、これまでの導入経験から、指定の(ア)～(ク)の項目について、操作の習熟や機能間の連携また実際の利用時期を考慮すると、項目ごとに各校を訪問するのではなく、複数項目を合わせて実施することや集合形式で実施する方がより効果が得られると考えます。そこで、(ア)～(ク)をベースに当社より最も効果的と思われる研修プランをご提示しますがお認めいただけますでしょうか。	募集要項に記載した研修は事業者において必ず実施していただくこととし、追加提案のみを記載することを原則としますが、募集要項に示した研修を含め、より効果的な研修計画を提案されることは可能です。 なお、その場合は、提案書において、募集要項に示した研修と追加提案の内容が区別できるようにしてください。
35	募集要項	2(6)イ	プロポーザル募集要項 2事業内容 (6)-イ にて指定されている、導入時の操作講習会に関する研修計画やご提案については記載をせず、追加提案となる研修計画のみを記載するという理解で良いでしょうか？ また、この場合にはプロポーザル募集要項 2事業内容 (6)-イ にて指定されている操作研修は評価・審査の対象外となり、追加提案となる研修計画のみが評価・審査の対象となるという理解で良いでしょうか？	募集要項に記載した研修は事業者において必ず実施していただくこととし、追加提案のみを記載することを原則としますが、募集要項に示した研修を含め、より効果的な研修計画を提案されることは可能です。 なお、その場合は、提案書において、募集要項に示した研修と追加提案の内容が区別できるようにしてください。 また、審査及び評価については、募集要項で求める操作研修と追加提案の内容を含めた全体の研修計画で評価することとなります。
36	募集要項	2(6)イ	「イ システム導入にあたり、操作講習会を各学校に訪問し実施すること。」と記載がありますが、費用対効果を前提により効果的な研修会実施ご提案がある場合、集合研修や校内研修を組み合わせた業者提案をご許可いただけますでしょうか？ご許可いただける場合、ご提案の研修内容、回数で御見積書を作成してよろしいでしょうか？	募集要項に記載した研修は事業者において必ず実施していただくこととし、追加提案のみを記載することを原則としますが、募集要項に示した研修を含め、より効果的な研修計画を提案されることは可能です。 なお、その場合は、提案書において、募集要項に示した研修と追加提案の内容が区別できるようにしてください。 また、研修に必要な費用は見積書に含めてください。
37	募集要項	2(6)イ	「イ システム導入にあたり、操作講習会を各学校に訪問し実施すること。」と記載があり(ア)～(ク)の8項目がございますが、御見積書を正確に積算する為に、グループウェアと体力テストをご利用希望の市町村様をご教授いただけますでしょうか？ 現時点ではお決まりではない場合、全市町村様とも小学校1校あたり7回、中学校1校あたり8回を回数として見込み御見積書を作成すればよろしいでしょうか。	グループウェア及び体力テスト機能の利用を希望する市町村は、現時点で確定、集計等しておりません。 なお、御指摘の(ア)～(ク)は項目数であり、学校との調整の中で、1回の訪問で複数項目の研修を実施することを妨げるものではありません。
38	募集要項	4	「性能」「オンライン応答時間」「データセンター内の平均応答時間」「平常時3秒以内、繁忙期5秒以内」と記載がありますが、オンライン応答時間とは、校務支援システムの指令に対して反応する時間という認識でよろしいでしょうか？	募集要項に記載のとおりです。
39	募集要項	10(1)イ	こちらの説明は、システムを利用した説明は対象外で、提出した提案書のみで説明及び質疑応答するという認識でよろしいでしょうか？	提案書のみで説明及び質疑を行う予定です。 なお、質疑等においてシステムを利用することは可能です。

京都府共同利用型校務支援システム調達事業に係る質問及び回答

No.	該当資料	対象箇所	質問内容	回答
40	募集要項	10(2)	「別紙5「審査項目及び評価内容」を基に審査し、最高得点を獲得したものを委託候補者とする。」について、別紙5の評価項目には、別紙6「要求機能・帳票対応状況」が含まれておりませんが、対応状況を確認するための資料であり、評価対象には含まないという理解でよいでしょうか。	別紙1及び2の要件区分欄で「オプション」としたものについては、別紙5の1「提案書及びプレゼンテーションの評価」の2「機能要件」で、帳票については、3「帳票作成対応」で審査します。 なお、別紙1及び2の要件区分欄で「必須」のものは、募集要項14(4)のとおり、本プロポーザルの参加要件としております。
41	募集要項	10(2)	「別紙5「審査項目及び評価内容」を基に審査し、最高得点を獲得したものを委託候補者とする。」について、別紙5には「2 市町村別費用一覧の評価(100点)」とありますが、こちらの評価点の算出式をご教示いただけますでしょうか。	価格点の算出方法は以下のとおりです。 評価点=100点×(提案者のうち最低価格÷提案価格) ※小数点以下は切り捨て 提案価格は、全市町村を合計した金額とします。
42	募集要項	12	「6か月以内に提供を開始」とは、2 事業内容 (7)外部との連携を行い、利用環境の構築も含めて、6か月以内に提供を開始するという認識で間違いありませんでしょうか。	市町村との契約から、学校での利用開始までを6か月と想定しています。
43	別紙4提案書依頼内容	<提案書の書式>	・プレゼンテーションソフトを利用して作成する場合は、1ページに2スライドを割り付けて印刷すること。 この場合は2スライドで1ページというカウントなのか、元スライド1枚を1ページとカウントすべきなのでしょうか？ ・表紙、目次等を含め50ページ(両面印刷25枚)以内とすること。は1ページに2スライドを割り付けて印刷する場合は、表紙、目次等を含め25ページ(両面印刷13枚)以内という認識でよろしいでしょうか？	2スライドで1ページとカウントし、表紙及び目次を含め50ページ以内としてください。
44	別紙4提案書依頼内容	<提案書の書式>	・ページ番号を付すること。について、1ページに2スライドを割り付けて印刷した場合、割り付けたスライド毎にページ番号を付するべきなのか、用紙単位でページ番号を付するべきなのでしょうか？	統一化を図るため、用紙の面ごとに1つのページ番号を付してください。
45	別紙4提案書依頼内容	<提案書の書式>	「プレゼンテーションソフトを利用して作成する場合は、1ページに2スライドを割り付けて印刷すること。」とございますが、表紙、目次を含め50ページ(両面印刷25枚)以内であれば、1ページ1スライドで(縦1スライド)作成する事は可能でしょうか。	差し支えありません。
46	別紙4提案書依頼内容	<提案書の書式>	「プレゼンテーションソフトを利用して作成する場合は、1ページに2スライドを割り付けて印刷すること。」と記載がございますが、1ページに2スライド割り付けした場合、文字や画面が小さくなり見づらくなる可能性を危惧する為、1ページに1スライドでもよろしいでしょうか？	差し支えありませんが、その場合は別紙4「提案書依頼内容」の<提案書の書式>に従い、縦向きで作成してください。
47	別紙4提案書依頼内容	<提案書以外の資料>	「機能一覧」がございますが、「機能一覧」とは名簿管理、出欠管理、通知表作成、指導要録作成といった大枠の機能を指しているという認識でよろしいでしょうか。	別紙6の回答内容を「機能一覧表」、「各機能の画面イメージ」、「帳票サンプル」で確認させていただきますので、可能な限り詳細なものを添付してください。 なお、確認できない場合は、別途機能を確認させていただくことがあります。
48	別紙5審査項目及び評価内容	2	価格点の配点100点につきまして、評価方法や式はどのようなものになりますでしょうか。 提示価格の検討に必要となりますので公表いただけませんでしょうか？	価格点の算出方法は以下のとおりです。 評価点=100点×(提案者のうち最低価格÷提案価格) ※小数点以下は切り捨て 提案価格は、全市町村を合計した金額とします。
49	別紙1詳細機能要件一覧表	No.1	弊社システムでは、ユーザが市外へ異動し、復帰することを考慮し、「退職」(※アカウント停止)状態とし有効アカウントとは、別管理としておりますが、これを記述内容の「削除」の代用と捉えて問題ないでしょうか。	契約時に各市町村と対応方法を協議してください。
50	別紙1詳細機能要件一覧表	No.35	「府立中学校調査書(報告書)(府指定様式)」について、所持している機能で実現できるか確認する為にもレイアウトをご提示いただけますでしょうか？	以下のURLから該当の様式を入手してください。 http://www.kyoto-be.ne.jp/koukyou/cms/?page_id=54
51	別紙1詳細機能要件一覧表	No.46	「保健室来室一覧表・統計表(日別・月別・学期別・年間)」について、所持している機能で実現できるか確認する為にもご利用されているレイアウトをご提示いただけますでしょうか？	貴社が提供可能な様式とともに、帳票のカスタマイズ等を想定した提案をしてください。
52	別紙1詳細機能要件一覧表	No.49	「健康観察一覧表・統計表(日別・月別・学期別・年間)」について、所持している機能で実現できるか確認する為にもご利用されているレイアウトをご提示いただけますでしょうか？	貴社が提供可能な様式とともに、帳票のカスタマイズ等を想定した提案をしてください。
53	別紙1詳細機能要件一覧表	No.58	「長期欠席傾向」は「累積」or「連続」の欠席日数が「〇日以上」という条件で問題ないでしょうか。	欠席傾向の児童生徒の抽出条件の設定は、市町村によって運用が異なることが想定されます。契約時に各市町村と協議してください。
54	別紙1詳細機能要件一覧表	No.60	「日本学校保健会が運用する「学校欠席者情報収集システム」に必要となる欠席状況に関する情報を出力できること。」と要件がございますが、具体的には日々の欠席理由や欠席日数を確認できるデータを出力できれば良いという認識でよろしいでしょうか？	日々の欠席人数や理由など、「学校欠席者情報収集システム」に入力しやすい形で必要な情報を出力できることが望ましいと考えております。
56	別紙1詳細機能要件一覧表	No.132	「同じ」は同程度の様式と解釈してよろしいでしょうか。	同項目の「内容」欄に記載のとおりです。 なお、本項目は様式を定めているものではありません。
57	別紙1詳細機能要件一覧表	No.132 No.133	日本学校保健会が発行する「子供の健康管理プログラム」のExcelを利用せずに、校務支援システムから「成長曲線」「肥満度曲線」の出力、「成長異常群」9分類の管理できる仕組みを提供できることという認識で間違いありませんでしょうか？	貴社の御認識のとおりです。
58	別紙1詳細機能要件一覧表	No.143	「保健室再来室」の意味をご教示ください。	児童生徒が一度来室後、症状が軽い等の理由で教室の様子を見た後に、再度来室することと認識しております。

京都府共同利用型校務支援システム調達事業に係る質問及び回答

No.	該当資料	対象箇所	質問内容	回答
59	別紙1詳細機能要件一覧表	No.176	「文書やアンケートは、教育委員会への回答を要する場合、管理職等による承認機能があること。」と要件がございますが、文書の回覧、文書の申請では承認者を設け、承認が通ったら回覧・申請ができる必要がある為、承認機能は必要と認識しております。ただし、アンケートの回答を学校内でシステム承認するとはこれまでお聞きしたことがない為、本要件としては、文書の回覧や文書の申請における承認機能をお求めであるという認識でよろしいでしょうか？	本機能はオプション機能であるため、貴社システムで可能な処理を備考欄に記載してください。
55	別紙6要求機能・帳票対応状況(機能)	No.125 No.126	座高は管理できますが必要でしょうか。	不要です。別紙1及び別紙6を修正しました。
60	別紙6要求機能・帳票対応状況(帳票)	No.44	「ぎょう虫」は必要でしょうか。	不要です。別紙2及び別紙6を修正しました。
61	その他	その他	既に校務支援システムを利用中の自治体や学校に新たに導入される場合には、データ移行が必要だと考えております。データ移行にかかる費用は今回の調達では見積もりに含まず、ご契約後、各市町村教育委員会と協議の上、別途見積もりを行うということで良いでしょうか。	各市町村との契約の際、データ移行の必要性や移行すべきデータ等について協議した上で、見積もりを行ってください。